

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
気象観測装置（その１）～（その３）の点検整備 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 下北試験場 副場長 相馬 淳嗣 青森県下北郡東通村 大字小田野沢字荒沼１８	令和7年10月9日	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目７番３号	4010001008772	本契約の履行にあたっては、気象観測装置（その１）～（その３）のシステム全般について機能及び性能に関する知識を有するとともに関連する点検整備技術を有していることが必要であり、公募を実施したが、応募者が契約相手方１者のみであったため。（根拠法令：会計法第２９条の３第４項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	¥12,860,100						
射場監視装置（その１）～（その３）及び射場監視装置（映像及び伝送システム）の点検整備 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 下北試験場 副場長 相馬 淳嗣 青森県下北郡東通村 大字小田野沢字荒沼１８	令和7年10月23日	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前１丁目５番１号	6011001035920	本契約の履行にあたっては、射場監視装置（その１）～（その３）及び射場監視装置（映像及び伝送システム）のシステム全般について機能及び性能に関する知識を有するとともに関連する点検整備技術を有していることが必要であり、公募を実施したが、応募者が契約相手方１者のみであったため。（根拠法令：会計法第２９条の３第４項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	¥13,640,000						
弾薬庫警戒監視装置の点検整備 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 下北試験場 副場長 相馬 淳嗣 青森県下北郡東通村 大字小田野沢字荒沼１８	令和7年10月23日	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前１丁目５番１号	6011001035920	本契約の履行にあたっては、弾薬庫警戒監視装置のシステム全般について機能及び性能に関する知識を有するとともに関連する点検整備技術を有していることが必要であり、公募を実施したが、応募者が契約相手方１者のみであったため。（根拠法令：会計法第２９条の３第４項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	¥16,830,000						

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。